

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 山形県教育委員会

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	92.8	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	92.1	%
全職員	89.6	%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
本局部局長・次長相当職	—	%
本局課長相当職	97.7	%
本局課長補佐相当職	94.4	%
本局係長相当職	89.2	%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
36年以上	85.3	%
31～35年	88.1	%
26～30年	93.6	%
21～25年	98.7	%
16～20年	90.5	%
11～15年	85.3	%
6～10年	103.6	%
1～5年	101.5	%

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

【説明欄】

・ 2. (1) 役職段階別の本局部局長・次長相当職の区分について、一方の性別の該当者がいないため記載なし。

【任期の定めのない常勤職員に係る差異の主な要因】

- ・ 扶養手当について、男性が主たる扶養者となっている場合が多く、扶養手当の受給者に占める男性の割合は7割程度となっている。
- ・ 職員に占める管理職手当の受給者（管理職に就いている職員）の割合について、男性の方が高く、8割程度を占めている。

- ・一般的に、勤続年数が長くなると給与が高くなる傾向がある中で、男性の平均勤続年数が女性よりも長くなっている。

【任期の定めのない常勤職員以外の職員に係る差異の主な要因】

- ・パートタイム会計年度任用職員の占める割合が、男性は3割程度であるのに対し、女性は5割程度となっている。

【全職員に係る差異の主な要因】

- ・相対的に給与水準の高い傾向にある「任期の定めのない常勤職員」の割合が、女性よりも男性の方が高くなっている。